

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月1日

1 基本事項	
公の施設の名称	北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)
指定管理者の名称	北市民健康文化センター運営共同企業体 (公益財団法人相模原市まち・みどり公社、株式会社フクシ・エンタープライズ、さがみビルメンテナンス協同組合)
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立市民健康文化センター条例
施設の設置目的	市民の健康保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するため (相模原市立市民健康文化センター条例第2条)
施設概要	所在地 緑区下区沢2071-1・敷地面積 9072.88㎡・建築面積4,454.68㎡・延床面積9,069.68㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨(地下1階 地上3階) 1階 プール、展示コーナー 2階 障害者プール、娯楽室、談話室、多目的会議室、講習室 3階 浴室、大広間
施設所管課の名称	市民局 市民協働推進課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	326,209	355,215	370,452	343,674	285,192	296,247	/
利用料金合計(円)	58,606,311	59,372,001	62,889,129	70,195,112	60,124,304	58,290,926	/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	プールの利用者数(人)
指標式と指標の説明	北市民健康文化センターでプールは中心的な施設であり、施設の設置目的である、市民の健康の保持及び増進を達成されるため、成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	/	195,000	197,000	199,000	201,000	203,000	/
実績値(単位)	199,790	203,402	220,437	202,205	183,979	176,450	/
達成度(%)	/	104.3%	111.9%	101.6%	91.5%	86.9%	/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集時に示した成果指標。

指標名(単位)	自主事業の参加人数(人)
指標式と指標の説明	北市民健康文化センター全体の諸施設を活用し、設置目的を達成させるため、自主事業参加人数を成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	/	19,300	19,500	19,700	19,900	20,100	/
実績値(単位)	22,753	46,069	54,854	54,538	51,630	51,596	/
達成度(%)	/	238.7%	281.3%	276.8%	259.4%	256.7%	/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集時に示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	プールの利用者数については、北清掃工場の蒸気供給の停止により、休所日が増えるなど、指定管理者の運営に起因しない要因もあり、前年度を下回ったが、営業日で除した1日当たりの利用者数についても約10人下回った。自主事業の参加人数については、前年度と同様に、成果指標を大きく上回ることができた。
事業・業務の履行状況	B	全ての項目で評価の基準を満たしており、特段の問題は見受けられない。
利用者満足度の向上度	B	指定管理者が成果目標値として掲げている「満足度(「満足」と「やや満足」の合計)90%以上」をわずかながら0.1ポイント下回り89.9%となり達成することはできなかったが、「満足」の比率については昨年度より約17ポイント高い44.5%となった。
財務状況の適正性	B	施設の収支が大幅なマイナスであるが、指定管理者の団体本体の経営状況としては、特段の問題はなく安定している。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」がつき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」つき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・北清掃工場の蒸気供給の停止による休所日の増加等により、プール利用者数が減少しているが、1日あたりの人数も減少しており、原因を分析して欲しい。一方で、施設全体の利用者数を昨年度より増やせたことは評価できる。 ・一部の施設・設備に経年劣化が見られるため、日常業務における巡視点検を詳細に行い、適切な維持管理に努めて欲しい。 ・障害者プールの有効な活用策の検討を引き続き行って欲しい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年8月1日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページだけでなく、フェイスブック等のソーシャルメディアを有効に活用し、更なる施設の情報発信に努めて欲しい。 ・ここ数年、プール利用者数が減少傾向であるため、満足度調査等を分析し、原因究明に努め、今後の運営に生かして欲しい。 ・施設の収支が大幅にマイナスであることを踏まえ、支出の抑制に努めるとともに、自主事業収入で補填する等の対応策を検討して欲しい。